

データの統制と共有：コロナウィルスへの対応にみる中国

2020年6月2日

2020年度財務省中国研究会 第3回
渡邊真理子(学習院大学)

本日の構成

1. 情報の国家アクセスと社会厚生:コロナウイルス対応の事例
2. 公衆衛生上の枠組み:国際保健規則
3. 中国の対応
 - 情報開示
 - 民間:医学プラットフォームを通じた情報伝達
 - 政府の対応:条塊問題か、過度な中央集権か
4. まとめ
 - 行政システム上の矛盾が初動を遅らせた可能性が高い
 - 國際的なルールに基づいた履行要求は有益

1. 情報への国家アクセスと社会厚生

- デジタル化の進展:プライバシーvs効率性
 - ①基本的人権としてのデータ所有権(GDPR)
 - ②プラットフォーム、国家のアクセス
- 矛盾:
 1. 情報はすべて開示したほうが効率的。
 2. 利用する権限の配分によって、厚生は異なってくる。
 3. 社会厚生を最も大きくする方法はなにか？
- 今回の注目点:国家アクセス
 - 事例:感染症の抑制
 - 国家、民間からの情報開示と執行が問題になる。
 - 執行 居民委員会 デジタル追跡技術など。今回は触れない
- 結論:初動の動きは遅れた。
 - 行政組織上の問題
 - 國際的なルールの執行が、改善のた

2. 公衆衛生上の枠組み： 国際保健規則 (International Health Regulation、詫摩2020)

- 2007年発効の国際保健規則(条約、1903年制定)の改定
 - 対象の変更：特定の感染症 → 「国際的な公衆衛生上の脅威となりうる、あらゆる事象」
 1. これらの事象が生じた場合、評価後24時間以内にWHOに通達すること。
 - 中国の場合は、国家卫生健康委員会が窓口。
 2. WHOは、国家以外の様々な主体やネットワークから得られた情報に関して、当該国に紹介し、検証を求める事ができる。
 3. 感染拡大防止策は、社会・経済に与える影響を最小限にするように配慮する(渡航禁止発令は慎重に)。

3. 中国の対応(1):事前の体制

- SARSへの反省
 1. 中国CDCの設立。
 - 2002年にアメリカの疾病予防センターをなって、中国疾病コントロールセンター(中国CDC)を、国家卫生健康委員会の下部組織として設立していた。
 2. 「中国伝染病与突発公共衛生事件観測情報システム(略称、インターネット直接報告システム)」を中央政府と地方政府が共同で投資して構築した。
 - SARS中国国内の感染症の報告システムは、月一回に紙で行うもので、まったく状況に対応できなかった。(財経2020年2月27日)。
 3. 2007年 直報システムの運用規定制定
 - 感染症専門医療機構は100%、省、市だけでなく、郷、鎮といった基礎レベルの医療機構の94%がカバーされている(財新、2020年4月13日)。

3. 中国の対応(2):事象発生

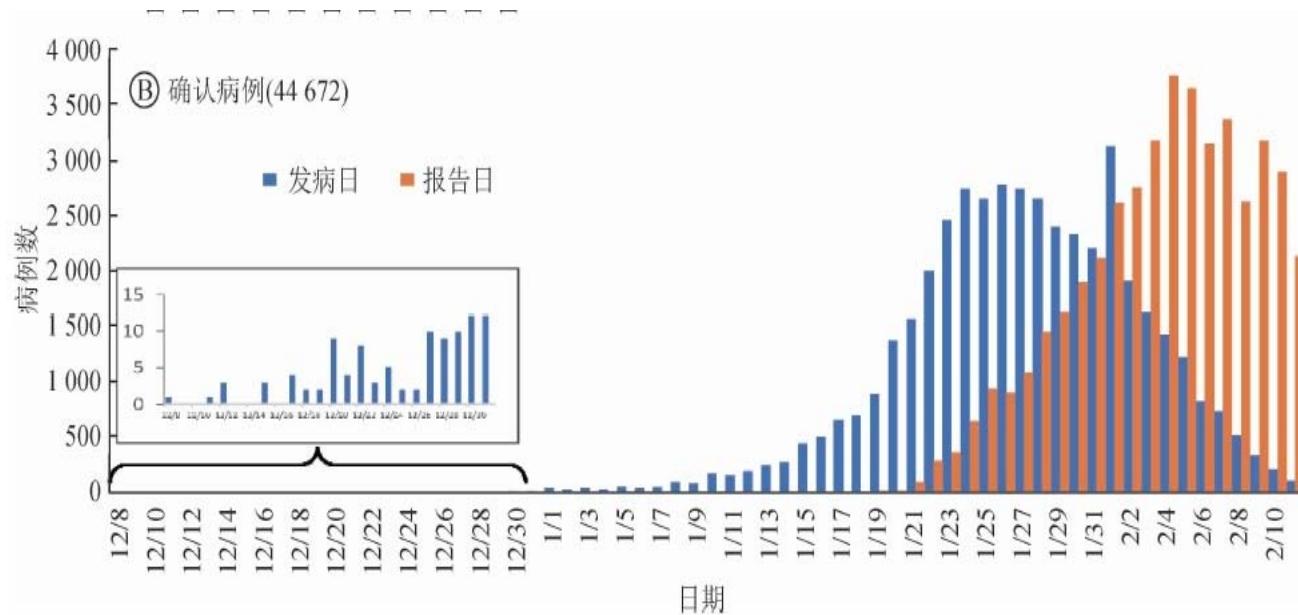


图3 截止2020年2月11日新型冠状病毒肺炎确诊病例报告日期、发病日期流行曲线

12月31日 中国CDCは専門家を武漢に派遣

1月1日 華南海鮮市場を閉鎖

1月3日 中国政府はWHOに通報

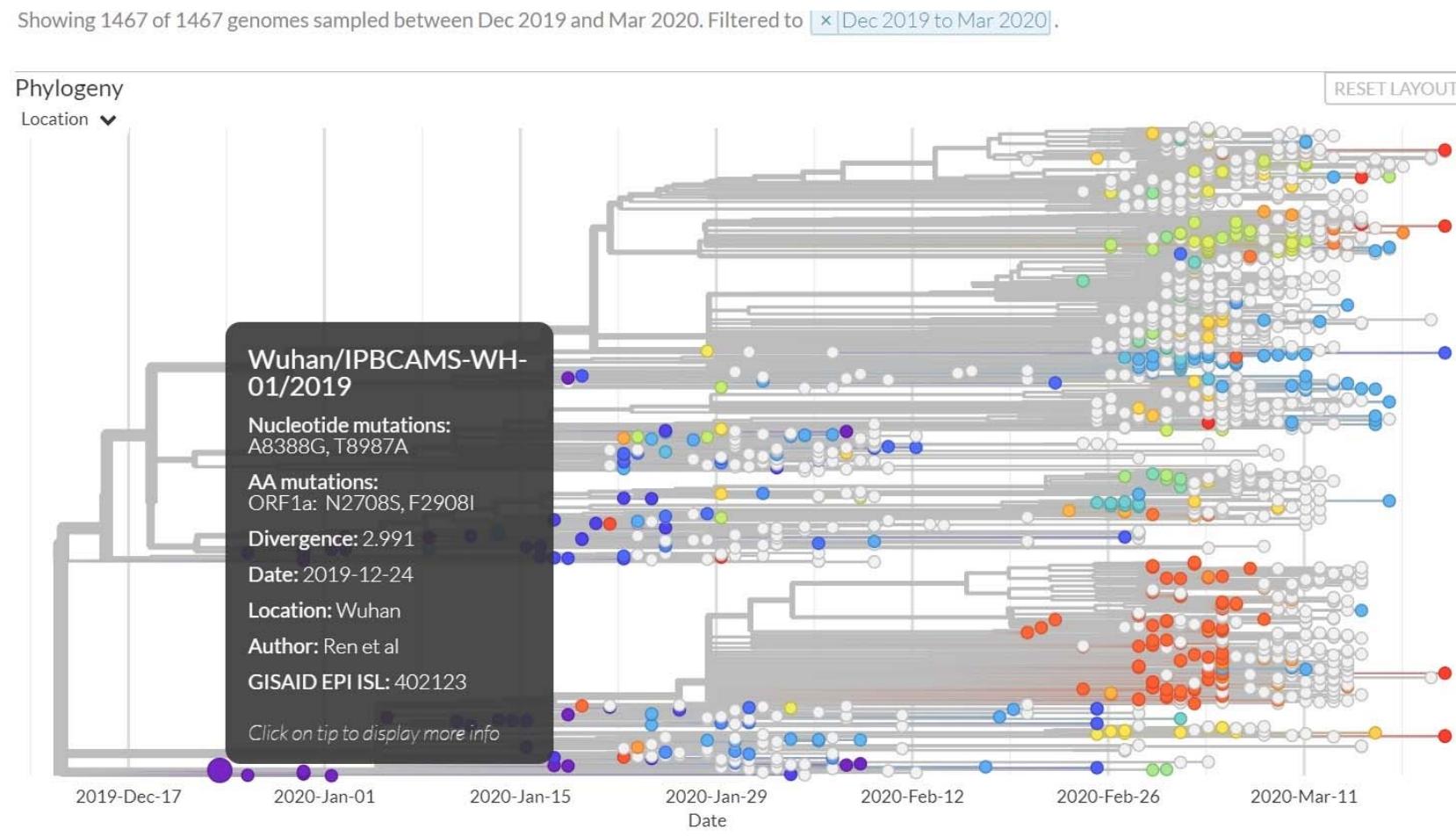
(出所 中国CDC, 2020)

3. 1 民間から始まった情報共有

- プラットフォームから広がった情報
 1. 感染症専門の情報プラットフォーム: ProMed
 - メディア、通報システムからの情報を集約
 2. 医学論文を通じた情報公開
 - 非常に早いスピードで研究成果が共有されていった。
 3. 感染症ゲノム情報の共有プラットフォーム NexStrain
 4. 中国の調査報道メディア
 - 財新 SARSの経験から、ノウハウと医療者との信頼関係あり
 - 財経、その他メディア

プラットフォームで報告されるゲノム情報 (NextStrain, 3月14日時点の情報)

Showing 1467 of 1467 genomes sampled between Dec 2019 and Mar 2020. Filtered to [x] Dec 2019 to Mar 2020.



専門情報プラットフォームでの通報



Published Date: 2019-12-30 23:59:00

Subject: PRO/AH/EDR> Undiagnosed pneumonia - China (HU): RFI

Archive Number: 20191230.6864153

UNDIAGNOSED PNEUMONIA - CHINA (HUBEI): REQUEST FOR INFORMATION

A ProMED-mail post

<http://www.promedmail.org>

ProMED-mail is a program of the
International Society for Infectious Diseases
<http://www.isid.org>

[1]

Date: 30 Dec 2019

Source: Finance Sina [machine translation]

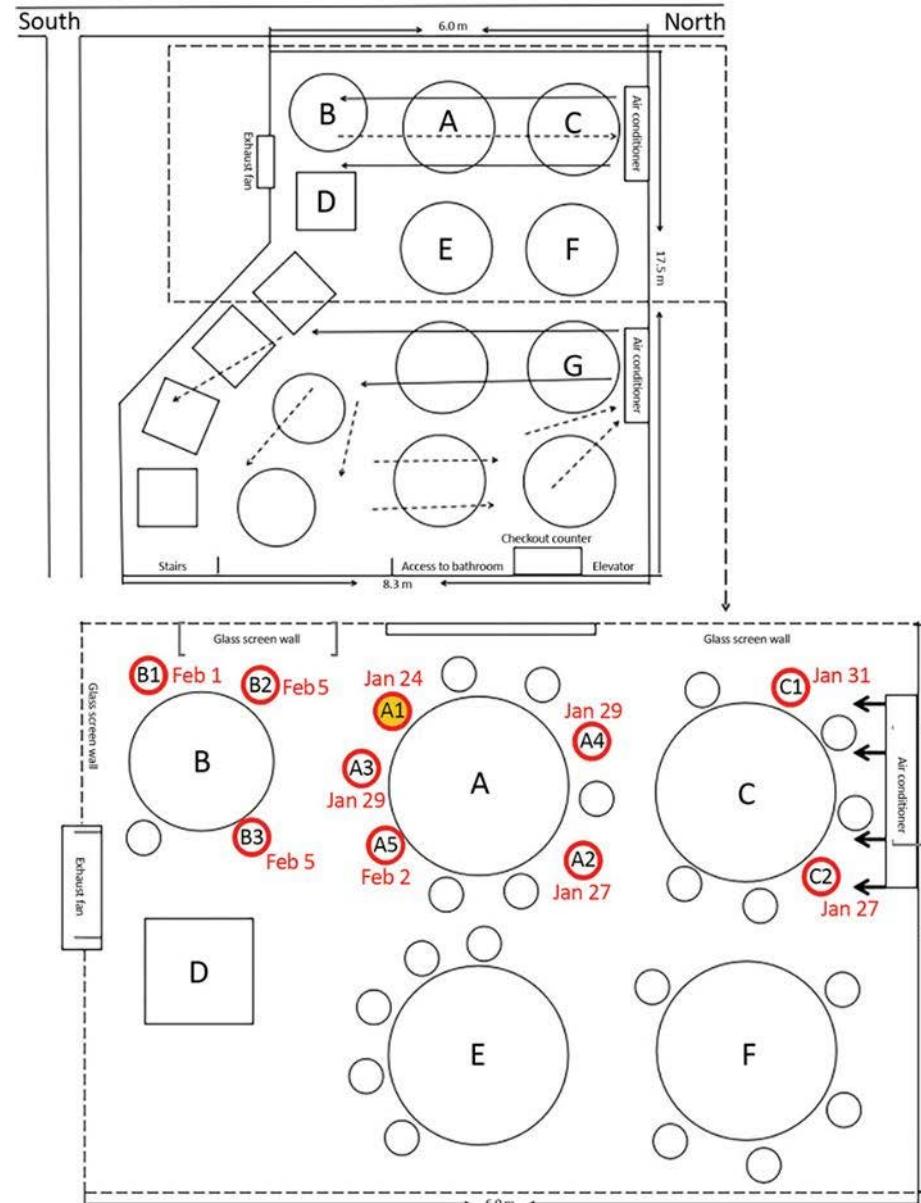
<https://finance.sina.cn/2019-12-31/detail-iihnzahk1074832.d.html?from=wap>

Wuhan unexplained pneumonia has been isolated test results will be announced [as soon as available]

医学雑誌を通じた情報共有

- ・丁寧な疫学調査の報告をしている(さかのぼり報告)
- ・広州のレストランで1月25日から2月10日にかけて発生が相次いだときの、発症者とエアコンの位置。その感染時にどのようにひとが座っていて、エアコンからどのように風がでていたのか。
- ・いわゆる三密の動きについての情報となる。

(出所 Lu, et.al, Emerging Infections Diseases, Volume 26, Number 7—July 2020)



WHOの第1報

WHO, Coronavirus Situation Report 1. 21 January, 2020

Data as reported by: 20 January 2020

SUMMARY

Event highlights from 31 December 2019 to 20 January 2020:

- On 31 December 2019, the WHO China Country Office was informed of cases of pneumonia of unknown etiology (unknown cause) detected in Wuhan City, Hubei Province of China. From 31 December 2019 through 3 January 2020, a total of 44 case-patients with pneumonia of unknown etiology were reported to WHO by the national authorities in China. During this reported period, the causal agent was not identified.
- On 11 and 12 January 2020, WHO received further detailed information from the National Health Commission China that the outbreak is associated with exposures in one seafood market in Wuhan City.
- The Chinese authorities identified a new type of coronavirus, which was isolated on 7 January 2020.
- On 12 January 2020, China shared the genetic sequence of the novel coronavirus for countries to use in developing specific diagnostic kits.
- On 13 January 2020, the Ministry of Public Health, Thailand reported the first imported case of lab-confirmed novel coronavirus (2019-nCoV) from Wuhan, Hubei Province, China.
- On 15 January 2020, the Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan (MHLW) reported an imported case of laboratory-confirmed 2019-novel coronavirus (2019-nCoV) from Wuhan, Hubei Province, China.
- On 20 January 2020, National IHR Focal Point (NFP) for Republic of Korea reported the first

3. 2 よくわからない行政の動き

1. IHRの定めるWHOへの報告は行われた
 - 12月31日もしくは1月3日。24時間以内だったかは不明。
- 空白の20日
 - 政府とWHOが正式に発表したのは1月20日。
 - 12月31日からの3週間の遅れをもたらした原因を改善することは必要だろう。
 - 湖北省と武漢市の書記はすでに交代。

3. 2 機能しなかった 直報システム？

- 武漢市中心医院
 - 12月27日に陽性患者が確定し、市政府とCDCへの報告は口頭で行われた。直報システムへの入力方法を誰も知らなかつたという（財経）。
- 武漢大学中南医院
 - 遅くとも1月9日は直報システムへの入力を成功していた。しかし、その後その情報は削除されていた（財新）。
- 中央のCDCの複数の専門家
 - 1月3日から10日までは、武漢市の原因不明の発生報告を見ることができたが、その後見えなくなつたと証言している。
 - この直報システムの情報は、直接中央に送られる情報であり、区、市、区、省の衛生部門とCDCともに閲覧はできるが、少なくとも市と区には削除する権限はないという（財新）。
- その後、1月12日から17日まで、湖北省の全人代、政治協商会議が開かれ、20日に国家による防疫体制が構築されて初めて、直報システムへの入力が可能になったという

3. 2 結局何が起きていたのか？

3. 財新による総括(2020年4月13日)

- 2019年12月30日に、武漢市政府と武漢市CDCは、原因不明肺炎のアウトブレイクを宣言し、試行診療マニュアルを定めた。
 - 財新は、このとき、権限がCDCから取り上げられ、衛生部門が独占したと指摘)
- 12月31日には、中央から専門家が派遣され、1月1日に当初感染源と目された華南海鮮市場が封鎖された。
- 1月7日には、ウイルスのゲノムの解析が終わり、中央政府へも報告されている。1月5日という情報もある。
- 武漢大学中南医院では、1月2日に2名の陽性患者、3日には市場と関係の3名のヒトからヒトへの感染が報告された(財新)。CDC論文によるWHO通告の日。
- この病院では発熱外来を設置すると、4日は124人が殺到し、医療崩壊が始まる。

当事者の発言

1. 钟南山

- 現在の中国の『感染症防治法』の規定に従えば、CDCは情報を報告、公表する権限がなく、国務院の衛生部門およびその地方系統のみが公表する権限を持つ。それゆえに、ヒトからヒトへの感染が確認されてから、発表するまで20日もかかってしまった。」

2. 武漢市長

- 情報公開をすすめるためには、いちいち上部の許可を得る必要があったため、どうにもできなかった。
- 省政府の動きを非難？しかし、中央は年末年初にWHOに通告。
 - 地方の情報隠蔽なのか、中央の怠慢なのか。
 - 2月15日「求是」で、1月7日に習は指示をしたことに(加茂(2020))

4. 情報は適切に共有されたか

- 感染症発生の情報共有のプロセス
 - 個人の情報プライバシー侵犯の問題はなかっただろう。
 - プラットフォームの機能は有効だった。
 - IHRの定めた通報システムは、十分機能しなかった
 - 行政システムの機能の問題
 - 20日の遅れが、医療崩壊を招き、社会厚生を傷つけた。
- IHRの枠組みは、検証と改善を要求できるだろう。
- WHOにせよ、WTOにせよ、国際機関のガバナンスにコミットすることは不可欠。

参考文献

- 加茂具樹「習近平指導部の新型肺炎感染症対策の政策過程—初動と新たな政策の決定—」
SPF China Observer
- 詫摩佳代『人類と病』中公新書 2020
- 中国疾病予防控制中心「新型冠状病毒肺炎流行病学特制分析」『中華流行病学雑誌』2020年2月12日
- 財新 武汉疫情中的中南医院 他们的打满全场
2020年4月13日
- 財経 投资7.3亿的网络直报系统因何失灵28天
2020年2月27日